

商品券・リフォーム券
総額 6,000 万円
プレミアム 10% 付き!!

くらてまち 振興券 発売



鞍手町が発行する「プレミアム付商品券」とは異なります。
プレミアム付商品券については3ページ（左のページ）をご覧ください。

鞍手町商工会では、昨年に引き続き鞍手町と福岡県の支援により、くらてまち振興券を販売します。この振興券は町内の活性化策の一環として消費の喚起を促すことを目的としています。今年、総額 6,000 万円に 10% のプレミアムがつきます。一般の商品購入に加え、家のリフォーム、下水道工事などにも利用することができます。この機会を逃さず、ぜひご利用ください。

●くらてまち振興券【商品券】

- ▷発行冊数=4,500冊 ▷1冊=10,000円 (500円×22枚つづり=11,000円分)
- ※1人につき5冊まで購入可能 (15歳以下の方は保護者の同伴が必要です)
- ▷使用期間=令和元年10月6日～令和2年3月31日

●くらてまち振興券【リフォーム券】

- ▷発行冊数=150冊 ▷1冊=100,000円 (10,000円×11枚つづり=110,000円分)
- ※1世帯につき5冊まで購入可能
- ▷使用期間=令和元年10月6日～令和2年3月31日
- ※事前に施工予定のリフォーム券取扱店と打ち合わせをし、購入申込書に見積書を添えてご提出ください。申込書類に不備がある場合は、購入をお断りをする場合があります。また、施工後、リフォーム前とリフォーム後の写真の提出が必要です。

※令和元年10月6日以降に着工した工事のお支払いのみ対象となります。



発売日

令和元年10月6日（日）午前9時から午後4時まで
（完売した時点で終了）



販売場所

くらじの郷保健棟・多目的ホール
昨年と場所が異なりますのでご注意ください。

※残券がある場合は、10月7日（月）以降の平日午前9時から午後5時まで、
鞍手町商工会にて販売します（土・日・祝日を除く）。



利用方法

町内の取扱店登録されている町内のお店・事業所で利用できます。
（振興券取扱店のステッカーが目印です）

※国や地方公共団体への支払い（税金、水道料金等の公共料金）車検の法定費用、プロパンガスの使用料、医療保険の適用のある診察料や薬代、家賃や月極駐車場代、交通機関の定期代、保育料の支払い、出資や債務の支払い、寄附、換金性の高いもの（有価証券、商品券、図書カード、年賀状、はがき、印紙、切手、ビール券、清酒券、プリペイドカード等）、たばこ、電子マネーなどには利用できません。

※つり銭が出ませんので、あらかじめご了承ください。

※登録店は、後日町内各所に掲示予定のポスターや新聞折込チラシ、商工会窓口で配布するチラシに記載しますので、そちらをご確認ください。一部使用できないお店や事業所、購入できない商品などがありますので、ご了承ください。

●くらてまち振興券【登録店募集】

鞍手町商工会では、随時、新規取扱登録店の申し込みを受け付けています。詳しくはお問い合わせください。



令和元年

10月6日

午前9時

～

午後4時

「

完売まで

お問い合わせ ▶ 鞍手町商工会 [鞍手町中山2768] tel.0949-42-0357